

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大月町長

市町村名 (市町村コード)	大月町 (39424)
地域名 (地域内農業集落名)	月灘地区 (周防形、春遠、榎ノ浦、西泊、赤泊、姫ノ井、唐岩、才角、月ヶ丘、大浦、小才角)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【地域の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者、認定新規就農者:10戸 ・当地区は大月町の東側に位置し、露地野菜、果樹、水稲が行われている兼業地帯です。 ・主要作物:水稲、果樹(レモン、晩柑、みかん)、露地野菜(ナバナ、インゲン、しょうが)、施設野菜(ナス、イチゴ)など <p>【地域の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葉タバコ栽培も盛んであったが、廃作する農家も多く、併せて、農業者の高齢化と担い手・後継者不足のため遊休農地、耕作放棄地が増加してきている。 ・水稲は小規模経営で後継者がおらず、農業機械の更新も個人では厳しい状況になっている。また、地域によっては水不足も課題となっている。 ・果樹は比較的若い担い手農家が耕作しているが、雇用労力の不足が課題となっている。 ・地域内には集落営農組織(農)ファーム森の里があり、耕作できなくなった農地を集積し、維持管理に取り組んでいるが、オペレーター不足が課題となっている。 ・地域では、シカやサルは多くはないが、イノシシによる鳥獣被害が多く、その対応策が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年に設立された(農)ファーム森の里が、集落内の農地を計画的に集積し地域農業を維持・発展していくため、計画的に施設・機械の導入を行い、ドローンなどスマート農業による省力化を進めながら効率的な農業経営に取り組む。また、組織の維持のため地域内外からのオペレーターの育成に取り組んでいく。 ・将来にわたって経営可能な農業を行うため、新たな高収益作物の導入を検討する。 ・施設園芸農家の後継者の確保・育成のため研修生受入体制の強化を目指す。また、果樹については耕作者も若いことから規模拡大を推進し、規模拡大に伴う労働力確保にも取り組んでいく。 ・今後の地域農業の維持・発展には、後継者・担い手の確保・育成が必要不可欠であるため、地域全体の課題として検討していく。 ・各集落で中山間地域等直接支払、多面的機能支払に取り組み、農地や農道・水路等の維持管理に取り組む。 ・イノシシなどの鳥獣被害が多く見受けられるため、鳥獣被害の少ない作物の導入や鳥獣対策を検討する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備ができていない農地は優先的に利用、管理する。 ・耕作継続が厳しい場合は荒廃防止のための保全管理に取り組む。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内の耕作者のいなくなった農地を(農)ファーム森の里に計画的に集積していく。 ・新たな担い手の育成のために、施設、果樹など地域内外を問わず耕作者を受け入れ農地の集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・耕作放棄地も多いため、所有者の意向も確認しつつ、基盤整備を検討する。 ・姫ノ井地区については、水路等の修繕、整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域外からの耕作者の受け入れを行うなど、地域が一体となり、担い手や後継者の育成に取り組む。 ・施設園芸(ナス)の担い手・後継者育成の取り組みを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・(農)ファーム森の里を活用した農作業委託の推進を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①国費で設置した柵の維持管理を行う。又、捕獲体制の構築等に取り組む。
- ③防除用ドローン、リモコン草刈機等のスマート農業機器導入による省力化に取り組む。
- ⑦多面的機能支払、中山間地域等直接支払への取組により、農地や農道の維持管理に住民一体となって取り組む。
- ⑧耕作条件改善事業等を活用し水路等の整備を行う。
- ⑨町内の鶏糞を活用し、耕畜連携を図る。